

令和4年度 教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検・評価報告書
(案)

令和5年10月

東栄町教育委員会

はじめに

東栄町教育委員会では、「第6次東栄町総合計画 山のめぐみをうけ ともに築く彩りの里」の「豊かな文化と心を育むまちづくり」を施策の基本目標とし、併せて教育大綱に基づいた着実な事業の推進に努めているところです。これらの政策目標の達成に向けて、毎年度、施策評価を行い、翌年度以降の取組に生かすとともに、その内容を地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、「教育に関する事務の管理及び執行の状況」の点検及び評価等の報告書として位置づけて公表します。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価・・・4～14

基本施策 1	学校教育	4
1-1	一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進	
1-2	知・徳・体が調和した教育の推進	
1-3	連携教育の推進	
1-4	食育活動の推進	
1-5	小中学校の施設・設備の充実	
1-6	高校への就学支援	
基本施策 2	家庭・地域による連携教育	8
2-1	家庭教育への支援	
2-2	子どもの居場所づくり	
基本施策 3	生涯学習・生涯スポーツ	10
3-1	生涯学習の充実	
3-2	スポーツ活動の充実	
3-3	総合社会教育文化施設の充実と利用促進	
基本施策 4	文化の保存と継承	12
4-1	伝統文化の継承	
4-2	文化財の保存・継承環境づくり	
基本施策 5	多様な学びの場	14
5-1	人権尊重の推進	
5-2	国際交流を通じた多様性への理解	

主要事業の実施、成果状況・・・15～48

1	教育総務費	16
2	小学校費	21
3	中学校費	24
4	保健体育費	30
5	社会教育費	32

6	総合社会教育文化施設費	39
7	森林体験交流施設費	49

基本目標 2 豊かな文化と心を育むまちづくり

基本施策 1 学校教育

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の児童・生徒数は、多少の増減はありますが、おおむね横ばいで推移しています。 学習指導の充実や教職員の質の向上を図るとともに、学校、保護者、地域等と連携した教育が望まれます。 保育園統合によって保育園1園、小学校1校、中学校1校となったことから、それぞれの保育・教育の指針や目標に整合性を持たせて一貫した理念の下で育てる体制が整いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施設や設備の更新をしていくための財源確保が大きな課題となっています。 町内には高校がなく、町外高校への就学を余儀なくされており、都会と比べ、保護者の経済的負担が大きくなっています。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育がされています。 時代を見据えた教育内容、教育方法等により多様な学習活動が実施されています。 保育園、小学校、中学校の連携が一層進み、とぎれの無い保育・教育が行われています。 希望に応じて高等教育が受けられる環境が整っています。
個別施策	<ol style="list-style-type: none"> 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進 小規模校としての特性を生かし、一人ひとりに応じた学習指導を行い、基礎学力の向上を図ります。 支援が必要となる児童や生徒に対して、特別支援教育の支援員を配置するなど、きめ細かな教育を行います。 いじめ問題や不登校等の子どもに適切に対応するため、児童・生徒の心に寄り添う相談体制の維持を図ります。 知・徳・体が調和した教育の推進 基礎学力の向上をはじめ、道徳教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、食育、職業体験など、各種教育に力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた教育を行います。 ふるさと東栄を学び、ふるさと東栄を愛する天地人教育を推進します。 小・中学校へALTを派遣して、英語教育の充実を図るとともに、中学生を海外に派遣してホームステイや交流体験を行うことで、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚の育成を図ります。 連携教育の推進 小中学校が各1校であるため、教育目標やカリキュラムの共通している部分を協力して行います。また、教育の充実を図るため、保育園と小中学校における教育分野での連携について研究していきます。 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と地域の連携・協働が今まで以上に重要視されていることから、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を目指します。 中高一貫教育を進めている田口高校との連携を密にしていきます。 食育活動の推進 旬の地元農産物を学校給食に使用したり、郷土料理を献立に取り入れたりすることにより、児童生徒が地域の食文化に触れる機会を作ります。

	<p>5. 小中学校の施設・設備の充実</p> <p>教育環境を整えるため、計画的に修繕、工事、備品購入等を行い、小中学校における施設や設備の充実を図ります。</p> <p>文部科学省が提唱しているGIGAスクール構想を推進するため、教育ICT環境を整え、その効果的な活用を図ります。令和2年度には、児童生徒に一人1台ずつタブレットが整備されました。今後も必要な財源を確保しながら更新し、他の地域と格差のない教育環境を維持します。</p> <p>6. 高校への就学支援</p> <p>高校への就学を支援するため、引き続き町営バスを運営します。特に、設楽町への乗り入れや、JR飯田線東栄駅との結節は通学に必要なことから、通学の利便性が確保できるような時刻設定にします。</p> <p>あわせて、通学費や授業料の一部を補助します。</p>
--	---

施策評価シート（基本施策1 学校教育）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
<p>1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の具体化について方策を協議している。 ・小中学校の校内現職研修を中心に、教員の指導力の向上を図った。また、教職員が日常的に児童生徒の情報を共有する場を設定し、実態把握に努めた。 ・児童生徒の状況に応じて教員やスクールカウンセラーによる相談や家庭訪問を行い、不登校やいじめ等の早期対応や防止を図った。 ・小学校ではアプリ「心の天気」を活用し、児童の毎日の実態把握を行った。 ・特別に支援が必要な児童生徒に対しては特に細かく配慮して、共通理解を基盤にした丁寧な指導を行った。 ・学習状況から判断し、教育の効果を上げるため、2学期から児童1名が特別支援学級に入級した。 ・小学校に通級学級を設置し、個に応じた学習を支援した。 ・小中学校に支援員を配置し、個の特性に応じて学校生活と学習を支援した。 ・タブレットを活用して個々に適した課 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士や教職員に「めざす子どもの姿」案を意識してもらうことができた。多くの町民が参画できるような協議会の組織づくりのために、開設を令和6年度に延期した。 ・授業研究を中心とする校内研修を行い、実態把握の力や指導力を高めた。いじめや不登校などの問題の早期発見と解消、個に応じた対応に成果があった。 ・児童生徒と個別に接することで状況を把握し、職員全員で指導の方向性を明確に共有して対応できた。不登校の解決、いじめの早期発見と正確な把握が課題である。 ・一人ひとりの毎朝の心の状況が把握でき、児童理解と個別指導に大きな効果があった。 ・学校生活に適應でき、力を伸ばすことができた。義務教育終了後を見通して方針を立てて指導することが今後も必要である。 ・落ち着いて学習できるようになり、学習の成果も上がっている。心の成長にも寄与していると観察される。 ・個の実態に応じた指導を行うことで、学習への興味を維持し、理解を進めることができた。 ・特別に支援が必要な児童生徒に個々に対応することで、生徒の活動への集中を持続したり学習の理解を深めたりすることができた。 ・全体的に学習意欲が高まった。発言に消極的な

	<p>題を出したり、考えを表出する場を設定したりした。</p>	<p>子どもの考えを授業に反映できた。</p>
<p>1-2 知・徳・体が調和した教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標に示し、小中学校の教育活動全体を通して計画的に取り組んだ。 ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置について具体的な方策を地域連携教育情報交換会で協議した。 ・小中学校の校内現職研修を中心に、教員の教育観を高め指導力の向上を図った。東栄小学校は北設楽地方教育事務協議会委嘱の2年目の研究に取り組んだ。 ・総合的な学習の時間を工夫し、中学校では「共生タイム」で町に関わる追究学習に、小学校ではふるさと学習で地域についての学習に取り組んだ。 ・ALTを配置し小中学校の英語教育の質の向上を図った。 ・計画した中学生海外派遣事業がコロナ感染症の影響で実施できず、国内での泊を伴う語学研修とカナダの交流校とのオンライン交流で目的の達成を図った。 ・感染症や熱中症に配慮しながら体育活動に取り組んだ。部活動は働き方改革により休業日を設けて実施した。 ・タブレットを道具として様々な場面で活用した。健康への配慮から、利用法について保護者とともに学ぶ場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を具体化し適切に指導した。全人的に子どもをとらえる視点を今後も重視したい。 ・令和6年度からの実施に向けて計画を立てた。目標が町民に広く理解され、より大勢に協力していただける体制をつくる必要がある。 ・授業研究を中心とする校内研修を行い、教科指導・生徒指導をはじめとする各種の指導力を高めた。東栄小学校は10月に研究発表会を開催し、高い評価を受けた。 ・地域の多くの団体や個人の協力が得られ、町について知ったり体験したりする活動が多様化し、内容もいっそう充実できた。中学生は明神祭で学習の成果を発表した。 ・話す力・聞く力が意識され、ネイティブの発音に触れてコミュニケーションへの意識が高まっている。 ・代替事業によって目的の一部が達成できた。渡航体験による成果には及ばないが、会話や交流への意欲を高め、技能の向上と達成感を感じさせることができた。 ・感染症対策や熱中症対策による体力への影響は小学校中学校とも認められなかった。中学生は県平均より高かった。体力の個人差が大きい。 ・授業での活用、欠席時のオンラインでの授業参加など、タブレットの活用は児童生徒の学習に効果がある。その一方で、家庭に持ち帰った際に、不適切な使い方をする子どもがおり、指導の必要がある。
<p>1-3 連携教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置について方策を協議している。 ・保育園の年長児が、段階的に小学校を訪問・体験する場を設定した。 ・地域連携教育情報交換会を開催し、小中学校と地域の連携を推進した。 ・北設楽中高一貫教育に取り組み、サマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざす子どもの姿」案を意識して保育・学校教育に取り組んでいる。地域の方にも共有していただき、地域の方が教育活動を支援できるようにすること、学校の負担が増えないことに配慮した組織づくりが必要である。 ・小学校での生活の具体的なイメージを描くことができ、園児の意欲の向上につながった。 ・多くの団体に協力していただき、学校と地域との連携が進んだ。小中学校間の相互理解が活動の充実につながった。 ・高校生の学校生活や各種の取り組みを知り、進

	<p>一セミナーへの参加、数学・英語の交流授業、お仕事フェア、文化祭等の交流を行った。</p>	<p>路選択の参考にできた。田口高校へは2名が進学した。</p>
<p>1-4 食育活動の推進</p>	<p>・年3回の「愛知を食べる学校給食の日」をはじめ、給食の歴史をたどるメニューを給食週間に出す、季節を感じる献立を出すなど特色ある給食を工夫して提供した。</p>	<p>・栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もない。個に応じた量を考えたい。</p>
<p>1-5 小中学校の施設・設備の充実</p>	<p>・小中学生全員に1台ずつ貸与したタブレットを活用するために、必要なアプリを整備した。</p> <p>・臨時交付金を活用し、中学校の職員男子トイレと理科室前トイレを改修した。</p> <p>・臨時交付金を活用し、小学校体育館に大型空気清浄機、中学校に検温器、テント等を整備した。</p> <p>・一般財源により、中学校入学者への夏用ポロシャツを配付した。</p>	<p>・GIGAスクール構想の実現に向けて昨年度導入した「心の天気」は児童理解に成果がある。個に応じた効果的活用、自宅への持ち帰りを進めるため、アプリを補完する等の対応が必要である。</p> <p>・洋式化、換気、段差の解消等、コロナ感染症対策に効果がある改修ができた。水道鉄管の老朽化の状況への対応が必要である。</p> <p>・密になることが多い小学校体育館での感染症対策が充実した。中学校での諸行事での感染症対策が充実した。</p> <p>・高温化が進み熱中症が危惧される中、安全かつ快適に学校生活を送る一助となった。</p>
<p>1-6 高校への就学支援</p>	<p>・高校への就学を支援するために、通学費用や授業料の一部補助を継続して行った。バス料金の改定に伴い補助額を増額した。</p> <p>・高校生の通学の利便性を高めるよう配慮して、町営バスを運営した。</p>	<p>・通学の交通費や下宿代、授業料等就学に必要な費用の一部を補助することによって、家庭の負担を軽減するとともに、進路選択の幅を広げることができた。町営バスの料金改定に対応できた。</p> <p>・ダイヤ変更や乗車方法の変更があったが、通学に不便を来さないバス運営ができた。</p>

基本施策 2 家庭・地域による連携教育

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の枠を超えて花祭等の地域行事に参加する子どもおり、地域の貴重な担い手としての期待が大きくなっています。 ・スポーツや文化活動に関する習い事やサークル活動が多数あり、地域の大人から指導を受ける機会があります。 ・地域連携教育の推進によって、「子どもは町の宝」として社会全体で支え、育てる仕組みづくりに取り組んでいます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の解散や家族観の多様化により、子ども達が直接的に地域との関わりを持てる場が減り、以前に比べると世代間や異年齢の子ども達との交流が減っています。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域が一体となり子どもの健全育成を推進できる体制ができています。
個別施策	<p>1. 家庭教育への支援</p> <p>働き方や家族のあり方が多様化する中でも、家庭は子どもたちが安心して心健やかに暮らしていける場であることが望まれます。子育ての仕方や、子どもを取り巻く社会は少しずつ変化していきます。また、子どもが成長していく段階によっても、必要な保護者の関わりは変化します。保護者がゆとりをもって子育てができるような情報提供や、必要に応じた相談体制等を整えます。</p> <p>2. 子どもの居場所づくり</p> <p>町でも近年、親や祖父母の就労等により一人で遊ぶ子どもが多く見られるようになりました。子どもは遊びを通じて仲間関係の形成や社会性の発達などを育んでいくことから、子どもが自主的に遊べ、安全に過ごす場所の確保が必要です。仲間と楽しく、安全に遊べる放課後児童クラブの活動を推進していきます。</p> <p>小学校の放課後や長期休暇等において、児童が安心して過ごせるようボランティアによる体験指導を行うなど、放課後児童クラブの内容の充実を図ります。</p> <p>あわせて、子どもと高齢者が、家族の垣根を越えてふれあい、また、子どもが高齢者から学ぶ機会を創出することで、地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成を図ります。</p>

施策評価シート（基本施策2 家庭・地域による連携教育）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
<p>2-1 家庭教育への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の具体化について方策を協議している。 ・小中学校とも家庭との連絡を日常的に行い、必要な情報を交換した。 ・保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示した。また、必要に応じて個別に懇談し、考えを共有した。 ・スクールカウンセラーを継続配置し、保護者の相談に対応できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での指導の指針になる具体的な目標を学校・園・保護者・地域が共有することをめざし、学校運営協議会の令和6年設置に向けた計画ができた。 ・メール、学校ブログ、とうえいチャンネルの活用など、方法を工夫して情報提供ができた。 ・現状の課題について情報発信ができた。また、個々の課題に対して共に考え、解決の方法を支援できた。どの保護者とも信頼関係をいっそう深めたい。 ・専門家を配置し必要に応じて相談を受けることができた。より活用しやすくしたい。
<p>2-2 子どもの居場所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り隊活動を依頼し、登下校の安全を図った。 ・診療所の開設に対応し、新橋前三差路の交通安全の促進を図った。 ・小中学校ともに総合的な学習の時間を中心に、地域を理解し地域を愛する心を育む学習を計画的に実施した。 ・地域連携教育情報交換会を実施し、小中学校と多くの機関、団体の連携を図った。 ・生涯学習講座にワークショップの場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を保障するとともに、地域の方と触れ合う機会となった。 ・通学路交通安全対策連絡会を中心に安全に登下校できるように各機関に働きかけ、警察の巡視、注意喚起の看板設置などによって、小学生が安全に登下校できた。 ・町に関する学習活動の機会が増え、より多くの人と交流できた。地域の一員としての自覚をいっそう高めたい。 ・学校と地域の各々の需要が確認でき、連携した活動が定着してきた。結果として子どもの体験機会が増えた。 ・関心のある活動を経験することができ、多様な活動に触れる場が増えた。

基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会に加盟しているスポーツ団体の登録者数は減少傾向にありますが、スポーツ活動は各団体ともに活発に行われています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習では、生涯を通じて学び成長する機会に対するニーズは多様化していますが、講師の確保が困難であるため、住民ニーズに対して十分な講座の開講ができていません。 ・ 総合社会教育文化施設では、利用者数の減少と共に収益も減少しています。ハード面では、各施設の老朽化が目立っており、花祭会館の耐震性も課題となっています。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民が生涯を通して自主的に学習できる機会が充実しています。 ・ 町民がスポーツを通じて、体力や健康の維持に取り組んでいます。
個別施策	<p>1. 生涯学習の充実</p> <p>多様な学習ニーズに対応するため、民間の人材やノウハウの活用を図るとともに、地元の学校や東三河管内の生涯学習実施機関との連携などにより、各種講座の充実を図ります。</p> <p>中学生を対象とした公営塾を放課後や休日に開設し、学力の底上げを行います。</p> <p>2. スポーツ活動の充実</p> <p>子どもから高齢者まで誰もが楽しむことができ、積極的に取り組むことができるスポーツ活動の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。</p> <p>あわせて、小中学校における体育指導会及び部活動のあり方が変化する中、今後は地域におけるスポーツ活動の重要度がさらに増すことが見込まれます。コミュニティ・スクールとも連携し、団体における人材確保に取り組みます。</p> <p>3. 総合社会教育文化施設の充実と利用促進</p> <p>生涯学習や生涯スポーツに引き続き取り組めるよう、社会教育施設、社会体育施設のうち、改修・修繕等が必要な施設については、改修計画を策定し、緊急度に応じて改修・修繕等を行います。</p> <p>東栄グリーンハウスや森林体験交流センター等については、町内外の人が利用している施設です。引き続き多くの人に活用してもらえよう、利用促進を図ります。</p>

施策評価シート（基本施策3 生涯学習・生涯スポーツ）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
<p>3-1 生涯学習の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・体育施設などを活用して18の講座を開設し、延べ80回を運営した。1回終了の講座を6講座実施した。 ・文化協会からの申し出を受け、協会を再編した。 ・令和5年3月現在、延べ51名のボランティア指導者が活躍している。 ・「郷土巡りの会」が新たに発足し、積極的に活動された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の関心に講師が意欲的に応えていただき、充実した講座を実施できた。1回終了の講座にも多くの参加者があった。 ・実情に応じた持続可能な組織と活動のあり方を定めることができた。若い世代の参加を増やすことが望まれる。 ・指導者の高齢化への対応と新たな人材発掘が引き続き必要である。 ・戦争体験を聞き取り冊子にまとめて発刊、文化祭では町内の城跡に関する調査結果とともに展示された。こうした活動を推奨したい。
<p>3-2 スポーツ活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・B&G事業として、水辺の安全教室(小学校)、カヌー教室(生涯学習)を行った。 ・希望に応じて、できるだけ多様な生涯スポーツ講座を開設した。 ・名古屋グランパスサッカー教室、ドラゴンズ選手による野球教室、三遠ネオフェニックス選手によるバスケット教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B&G事業として活動を推進し、水泳技能の上達や安全に対する意識向上に寄与した。 ・各種スポーツ愛好者に活動の場を提供できた。高齢化や参加者減への対応が課題である。 ・子どもたちの技能や意欲を高めることができた。多様な種目を経験できるような工夫をしたい。
<p>3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館・プールはコロナ感染症に配慮して、例年並みに利用できた。 ・総合文化施設の管理運営については、シルバー人材センターを指定管理者として適正に管理を行った。 ・民芸館の長寿命化のために、外壁の塗装と破損個所の修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が回復しつつある。高齢者の利用と、プールの年間を通じての利用が課題である。 ・計画的な運営と施設整備を行った。コロナ感染症の影響によって利用を制限・中止せざるを得ない場面があった。 ・地域の有志により、収蔵品を活用した文化祭展示が実現した。計画を立て定期的に展示を入れ替えたい。博物館の資料の整理と、将来的な利用方針の検討が必要である。

基本施策 4 文化の保存と継承

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の文化を保存・継承していくため、民具や古文書などの有形文化財の保管や保全によって散逸防止を図っています。 花祭の保存伝承のため、花祭会館の展示内容や展示方法の見直しを行うとともに、映像等をデジタル化しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の減少により、地域活動の担い手が減る中、花祭やシカウチ行事といった民俗芸能の保存・伝承を担う後継者が不足しています。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> 花祭やシカウチ行事などの伝統文化が伝承されています。 文化財等を通じ、町民が町の歴史を知り、故郷の価値を実感できています。
個別施策	<p>1. 伝統文化の継承</p> <p>各地域に伝わるお祭りや伝統芸能は、地域の保存会等によって継承されています。人口減少により地域での担い手確保が困難となる中、地域が望む形で継承できるようにしていく必要があります。そのため、伝統文化の継承につながるよう、各保存団体が抱える課題の共有や解決のための工夫などについて、お互いに意見交換ができる環境を整えます。</p> <p>2. 文化財の保存・継承環境づくり</p> <p>町民に地域の歴史や文化に対する認識を促し、愛護意識を高めるため、町内に存在する文化財のPRを強化するとともに、文化財を活用した学習講座の開催など、貴重な文化遺産の周知に努めます。また、文化財を保存・展示する環境整備を図ります。</p>

施策評価シート（基本施策4 文化の保存と継承）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
<p>4-1 伝統文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症への対応と、将来への継承のための方策を共有するため、3回目の花祭保存会長会を開催した。 ・県費を有効活用し無形民俗文化財に対する補助事業を実施し、中設楽地区の用具保存倉庫の屋根等修繕と古戸地区の宮人上着及び鉞の柄の新調・塗装を行った。 ・国の補助金(3年度繰り越し)を有効活用し、5地区の花祭の道具や衣装の新調及び修繕ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の考えを出し合い共有することで、各地区で継承のために感染症対策を工夫して、例年に近い花祭が開催できた。 ・花祭後継者育成の意欲付けの一助となった。 ・地区単独では不可能な、総額 9,283,000 円に及ぶ衣装や道具の新調・修繕ができ、花祭の復旧の喜びと継承の意欲を高めることができた。
<p>4-2 文化財の保存・継承環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国県指定の無形民俗文化財と、県町指定無形民俗文化財の保存団体に補助金を交付した。 ・3地区の塞ノ神の現地調査を行い、保存と修復について計画を具体化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催と保存のために必要な経費や道具・施設の整備に使われている。10地区が様々な工夫をし、次代の子どもたちへの継承が途切れないように、感染症に十分配慮して開催していただいた。 ・破損した文化財の修復の目途が立ち、流失等への対応を具体化できた。今後も、早期の対応に努めたい。

基本施策 5 多様な学びの場

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別や年齢、国籍に関係なく誰もが互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会が求められます。 次世代を担う子どもたちの国際理解を深めるため、中学生の海外派遣を行っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町で暮らす外国人は、今後は増加することが予想されるとともに、本町を訪れる外国人が増加することも期待され、より外国の方が暮らしやすく、また訪れやすい環境づくりが望まれます。さらに、引き続き、中学生の海外派遣を行い、これらを通じて国際交流や国際理解を推進する多文化共生の社会づくりを目指していく必要があります。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> 差別や偏見がなく、誰もが暮らしやすい地域社会が形成されています。 国際交流などを通じ、暮らしの多様性への理解が深まっています。
個別施策	<ol style="list-style-type: none"> 人権尊重の推進 人権に関する広報活動や人権学習等を通じて差別等の無い地域社会づくりに向け、人権擁護委員による相談等を実施します。 国際交流を通じた多様性への理解 町民の国際理解を深めるため、国際理解教育の充実や異文化の体験、外国人とふれあう機会などによって、国際感覚を身につけた人材を育成します。 あわせて、文化や暮らしの多様性についての理解を深めます。

施策評価シート（基本施策5 多様な学びの場）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
5-1 人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校とも人権学習を実施した。日常的に児童生徒観察と教職員間の情報共有を行い、いじめを見つけて対応するとともに、人権週間の重点的指導など各種の学習を年間指導計画に位置付けて、人権意識の高揚に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめにつながる児童生徒の行動の早期発見と指導ができており、他者への思いやり、差別を許さない意識、命を大切にすることを育てることができた。それぞれの子どもたちの状況を把握し、組織的に個に応じた対応ができた。
5-2 国際交流を通じた多様性への理解	<ul style="list-style-type: none"> 中学生海外派遣事業を計画したが、コロナ感染症の影響により中止した。 代替措置として、外国人留学生との鎌倉・日光・東京への2泊3日の語学研修を実施した。また、カナダの交流校であるRCA校とのオンライン交流を3日間行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外での生活の実体験から学ぶことは大きく、その場を提供できなかった影響は大きい。 ホテルやバスの車中を英語で過ごすことで疑似的な体験ができ、生徒も有意義な体験として受け止めている。オンライン交流も生徒の英語や文化に対する意識を高める効果があった。